

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
		担当者名	矢代	内線	2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	管理費（03-88-50-01）、その他運営費（03-92-50-01）、営繕費（03-96-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠法令等	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱、荒川さつき会館指導員設置要綱、荒川さつき会館まつり補助要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。				
対象者等	区内在住・在勤・在学者				
内容	<p>(1) 運営事務 団体・個人利用の申請受付 年間事業の実施 荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操への協力（高齢者保健福祉課事業）（週1回）、やさしい手話タイム（随時） 子ども事業の実施 作ってみよう（随時）、おもちゃ図書館（月2回）、小学生対象の体育室開放（週1回） 図書整備、貸出</p> <p>(2) 施設の維持管理（補修・改修工事） 平成17年度：便所漏水修理、玄関ガラス修理、事務室空調機取替修繕等 平成18年度：工業用水槽ポンプ取替工事、多目的便所修繕工事等</p>				
経過	<p>環境改善事業の一環として、荒川さつき会館が平成元年6月に開設された。</p> <p>昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 集会施設完成 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成16年 9月 部落解放同盟荒川支部移転</p>				
必要性	地域住民の相互交流、人権啓発を推進していくために必要性が高いと考える。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 管理業務委託、清掃業務委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	23,194	22,533	21,439	29,768	19,137	20,295	31,304	
決算額（19年度は見込み）	17,973	18,206	17,794	26,015	16,935	17,243	31,304	
人件費					10,525	12,434		
【事務分担量】（%）					180	160		
合計（+）	17,973	18,206	17,794	26,015	27,460	29,677	31,304	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	22	72	118	770	967	926	824	
一般財源	17,951	18,134	17,676	25,245	26,493	28,751	30,480	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
実績の推移	団体使用料収入（単位：千円）				712	828	813	
	団体利用件数（延べ数） （H16.7分までは個人利用も含む）	1,809	1,736	1,794	1,025	1,376	1,008	
	荒川さつき会館まつり参加人数				2,000	1,800	1,400	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	4,202	非常勤職員報酬	4,202	非常勤職員報酬	4,303
	需用費	建物修繕料	1,163	建物修繕料	1,386	建物修繕料	1,371
	委託料	管理・清掃等業務委託	7,794	管理・清掃等業務委託	7,750	管理・清掃等業務委託	8,804
	工事請負費	-	-	工業用水槽用ポンプ取替工事	1,985	空調設備取替修繕工事	13,037
	負担金補助	さつき会館まつり実行委員会補助金	240	さつき会館まつり実行委員会補助金	240	さつき会館まつり実行委員会補助金	240

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	団体利用率(%)	44.9	49.0	49.5		55.0	利用日数(実績) / 利用可能日数
	子ども事業参加者数(人)	1,294	1,982	1,264		2,000	作ってみよう、おもちゃ図書館、体育室開放利用者の合計

(問題点・分析課題)	<p>人権施策推進のための事業の工夫や周知方法等を検討し、利用率の向上を図る必要がある。 区民の自主的な生涯学習の場としての活動促進を図っていく。 関係資料・参考文献等の貸出方法・周知の仕方を検討していく。 会館の今後のあり方を再検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p>(実施 2 区 未実施 区)</p> <p>墨田区、練馬区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	地域住民同士の交流の拠点となるよう、引き続き適切な管理・運営を行う。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	人権・平和普及啓発事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
		担当者名	矢代	内線	2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	普及啓発事業（02-80-16-01）、人権対策用資料購入（02-80-32-01）、団体補助（02-80-48-10）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	53 年度	根拠法令等	「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画(H9.7)、人権擁護推進審議会答申(H11.7)、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(H12.12)、荒川区人権推進指針(H13.4)、人権教育・啓発に関する基本計画(H14.3)、地方自治法第232条の2、荒川区補助金交付規則、人権擁護委員法	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	人権や平和の大切さを普及啓発すること。各種図書・新聞等の購入、各種研究集会への参加、職員に対する研修実施、人権・平和団体への活動補助を行うことにより、様々な人権問題に関する施策を円滑かつ効果的に推進する。				
対象者等	区民、区内企業の勤労者、区内官公署の職員、人権推進係職員及び関連課職員、人権・平和啓発活動団体、荒川区人権擁護委員等				
内容	平和・人権パネル展の開催 人権週間事業の実施 区報人権特集号の発行 職員研修の実施 地域啓発会の開催 平和啓発事業の実施 研究集会等への参加 図書・新聞等の購入 人権・平和団体への補助 人権擁護委員活動への補助				
経過	昭和44年度～ 研修集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権特集号の発行 平成9年度～ 地域啓発会の開催 平成11年度～ 平和・人権パネル展の開催 平成12年度～ 人権問題研修の実施				
必要性	今後も、区民や職員の人権意識の向上を図るために、人権や平和の普及啓発は継続して実施する必要がある。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	4,320	4,430	4,135	3,953	3,835	4,093	4,106	
決算額（19年度は見込み）	3,316	3,350	3,123	2,804	2,562	2,708	4,106	
人件費					9,096	7,034		
【事務分担量】（%）					120	140		
合計（+）	3,316	3,350	3,123	2,804	11,658	9,742	4,106	
国（特定財源）								
都（特定財源）	703	744	829	700	1,279	984		
その他（特定財源）							1,022	
一般財源	2,613	2,606	2,294	2,104	10,379	8,758	3,084	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	人権週間講演会参加人数（人）	210	100	120	120	150	1,120	
	区報特集号発行部数（部）	77,200	77,200	77,200	77,200	77,200	80,000	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報償費	人権週間事業講師謝礼		72	人権週間事業講師謝礼	200	人権週間事業講師謝礼	200
		平和啓発事業講師謝	69	平和啓発事業講師謝	46	平和啓発事業講師謝	250
	需用費	区報特集号印刷	271	区報特集号印刷	376	区報特集号印刷	218

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	人権・平和事業参加率（%）	47.4	61.4	99.3		70.0	参加人数 / 会場定員数 （憲法週間映画会、人権週間事業等）
	平和啓発事業実施校数（校）	1	2	2		4	講演会実施回数
	区報人権特集号を読んでいる率（%）						区政世論調査で、今後把握することを検討する

（問題点・課題）	<p>区民の人権への意識を把握し、さらに啓発の内容、手法等について、新たに検討する必要がある。</p> <p>区民や職員への人権啓発研修をより効果の高いものとするため、人権についての考え方、法制度等について常に新しい情報を収集し、啓発活動に反映させていく必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>人権週間事業について、人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	人権や平和を広く区民に普及啓発するため、事業の一層の充実を図る。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター管理事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木 良一
		担当者名	小林 かをり	内線	3809 - 3890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	管理費（10 - 48 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	荒川区立男女平等推進センター条例、同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女平等社会の実現を図るとともに、区民の相互交流及び自主的活動の場を提供し、区民生活の向上に寄与することを目的とする。				
対象者等	一般区民、男女平等推進団体、区外団体				
内容	1 男女平等推進センターの管理 (1) 施設概要 延床面積 1,468.65㎡ 所要施設 ホール 1 (150名) 交流活動コーナー 1 (26名) 会議室 3 (30名・ 12名・ 和室20名) 創作室 1 (24名) 相談室 2 2 施設貸出し業務 (1) 施設予約システムによる貸出し				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成6年4月 荒川区基本計画・実施計画で「(仮)女性センターの建設」を明記 ・ 平成6年10月 (仮)女性センターの建設工事着工 ・ 平成8年3月 建設工事竣工 ・ 平成8年7月1日 男女平等推進センター（アクト21）開設 				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女平等社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高いものがある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 開館日 年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日 開館時間 午前9時～午後10時 夜間（午後5時～10時）及び日曜・祝日・指定日については、業務委託（運営費）：業者（光ビル管理㈱） （19年度 委託業者：(有)テックス他 委託料（清掃委託・保守委託）：4,382,048円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	10,418	9,997	9,631	9,193	8,670	8,764	8,731	
決算額（19年度は見込み）	9,735	9,358	8,877	8,380	7,899	7,533	8,731	
人件費					4,740	4,697		
【事務分担量】（%）					55	55		
合計（+）	9,735	9,358	8,877	8,380	12,639	12,230	8,731	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	3,936	4,349	4,522	4,401	4,531	3,968	4,283	
一般財源	5,799	5,009	4,355	3,979	8,108	8,262	4,448	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	施設利用件数	1,503	1,593	1,553	1,746	1,761	1,606	1,700
	施設利用者数	25,165	32,342	28,770	34,974	32,303	33,123	34,000

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気料金等	3,006	電気料金等	2,911	電気料金等	3,476
	一般需用	事務管理用消耗品	328	事務管理用消耗品	344	事務管理用消耗品	393
	役務費	電話料金等	302	電話料金等	309	電話料金等	320
	委託料	清掃委託等	4,128	清掃委託等	3,819	清掃委託等	4,383
	使用料及び賃借料	複写機賃借料	134	複写機賃借料	153	複写機賃借料	159

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	施設の利用率	33.0	33.4	30.5	33.0	35.0	

（問題点・課題分析）	<p>・自主事業を行っていないため、午前中の会議室利用が少ないので全体の利用率が低下してしまう。また、現在の社会状況から、今後の課題として、業務の民間委託等も考えられるが、施設の設置目的に照らして、充分検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>公設公営：15区 公設民営：4区 指定管理：3区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>・施設の有効活用の観点から、ふれあい館に移行する計画となっているが、男女平等推進センターは、男女平等社会の実現を図るための重要な拠点である。そういう状況を考慮し、基本はふれあい館とするが、男女共同参画施策については、区直営で実施するのが望ましい。施設の利用率向上のため、区報、ホームページ、パンフレット及び情報誌等あらゆる機会を利用し、区民に施設のPRをしたり、他団体と施設を利用して積極的に共催事業等を実施する。また、男女平等社会の実現を図るため、世代を超え性別にこだわらない様々な事業を展開し、男女共同参画社会の形成を促進する。</p>	<p>・利用率の向上が期待できる。</p> <p>・男女平等推進センターが、男女平等社会の実現を目指すための重要な拠点となり得る。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	男女共同参画の施設として適切な管理を行う。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター運営事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木 良一
		担当者名	小林 かをり	内線	3809 - 2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	運営費（10 - 64 - 33 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざす。また、区民の相互交流及び自主活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民				
内容	目的達成のため、次の事業を実施している。 1 アクト21区民アドバイザー会議 2 アクト21講演会と交流のつどい 3 男女平等推進団体との共催事業（講演会、子育て支援） 4 荒川区女性団体の会に補助金交付 5 施設貸出し業務				
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 「婦人問題担当主査」設置 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及びセンター管理の業務委託 平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定				
必要性	女性の社会的参画の促進及び男女平等の社会の実現に向けて、その目的を達成するための方法として、区民と行政が協力して様々な形で事業に取り組んでいる。また、区民相互の交流を推進するコミュニティ施設として維持する必要性は高いものがある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 開館日 年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日 開館時間 午前9時～午後10時 夜間（午後5時～10時）及び日曜・祝日・指定日については、業務委託 （19年度 委託業者：光ビル管理㈱ 委託料(受付事務等)：5,914,305円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	11,308	10,076	9,318	7,381	7,555	8,761	9,017	
決算額（19年度は見込み）	9,267	9,537	8,327	7,121	7,383	8,486	9,017	
人件費					2,586	2,562		
【事務分担量】（%）					30	30		
合計（+）	9,267	9,537	8,327	7,121	9,969	11,048	9,017	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	9,267	9,537	8,327	7,121	9,969	11,048	9,017	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	区民アドバイザー会議開催数	4	3	3	2	2	3	4
	交流のつどい等参加人数	2,400	600	160	450	470	450	500
	子育て支援(おもちゃ図書館)		152	230	166	114	106	130

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	報酬	非常勤職員報酬 2,089	報酬	非常勤職員報酬 2,089	報酬	非常勤職員報酬 2,122
	共済費	非常勤職員社会保険 228	共済費	非常勤職員社会保険 232	共済費	非常勤職員社会保険 249
	特別旅費	非常勤職員旅費 1	特別旅費	非常勤職員旅費 2	特別旅費	非常勤職員旅費 3
	食糧費	アドバイザー会議 7	食糧費	アドバイザー等会議 6	食糧費	アドバイザー会議 7
	一般需用	消耗品 99	一般需用	消耗品 108	一般需用	消耗品 118
	役務費	郵便料 34	役務費	郵便料 34	役務費	郵便料 34
	委託料	受付業務委託 4,825	委託料	受付業務委託 5,915	委託料	受付業務委託 6,151
	備品購入		備品購入		備品購入	208
	負担金補償	女性団体の補助金 100	負担金補償	女性団体の補助金 100	負担金補償	女性団体の補助金 100
	償還金利	使用料還付金 0	償還金利	使用料還付金 2	償還金利	使用料還付金 25

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	男女平等社会形成のための啓発事業の参加者数	616	584	556	630	650	（人）
	区民アドバイザー会議	20 / 2	20 / 2	16 / 3	28 / 4	35 / 4	参加延人数 / 実施回数 17年度まで12人、18年度から11人

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等推進事業は、啓発事業であり、一朝一夕で成果が表われるものではない。人間の考え方や行動は育った環境に左右されやすく、永年培われたものは、そう簡単に変わるものではない。そういう状況を踏まえて、時間をかけてじっくり進める必要がある。 ・講座や講演会への参加人数が増えるように、魅力ある講師を選定したり、区民のニーズにかなない、かつ時代に即したテーマを設定する。また、周知方法を工夫する。 ・区民アドバイザーが複数の団体に所属しているため、会議を開催しても集まれる人数が少ない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等において、より知名度の高い講師を選定する。また、周知方法もアドバイザーの意見等を取り入れ工夫をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの区民が参加する事により、より一層の啓発ができる。
<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー会議に大勢出席できるよう、開催日が他課の会議等と重ならないよう調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー会議の出席率が良くなることにより、多くの貴重な意見を事業展開に取り入れることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	男女共同参画の施設として適切な運営を行う。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	男女共同参画啓発・相談事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木 良一
		担当者名	小林 かをり	内線	3809 - 2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	運営費（啓発・相談事業）（10 - 64 - 66 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざす。また、区民の相互交流及び自主活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民				
内容	男女共同参画社会の実現をめざすには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動にかかっている。そのため、次のような啓発事業を実施している。 1 講座・講演会の開催 2 相談事業の実施 毎週水曜（第1：17時～20時 第2～5：10時～16時）要予約 3 DV関係機関連絡会議の実施 4 国、都、他自治体等の情報提供 5 啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成 6 啓発用のパネル展示				
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 「婦人問題担当主査」設置 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成8年10月 女性相談事業開始 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及びセンター管理の業務委託 平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成16年6月 「荒川区男女共同参画社会基本条例」を提案するも、多数の意見が寄せられ、なお一層の調整が必要と判断し、取下げる。				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会的参加の促進及び男女平等社会の実現を図るための講座や講演会を開催し、情報発信する。拠点となっている。また、区民相互の交流そして女性の自立を促進するコミュニティ施設としての役割も担っている。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	11,308	10,076	1,875	1,573	1,424	1,640	1,636	
決算額(19年度は見込み)	9,267	9,537	1,246	1,381	1,416	1,589	1,636	
人件費					2,586	2,562		
【事務分担当】(%)					30	30		
合計(+)	9,267	9,537	1,246	1,381	4,002	4,151	1,636	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	9,267	9,537	1,246	1,381	4,002	4,151	1,636	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	女性相談相談件数		169	92	117	130	125	130
	講座・講演会参加者数	310	336	212	262	211	336	350
	DV関係者会議開催数			1	1	1	1	2
	インフォメーション発行回数	3	1	1	4	4	1	3

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師・相談員謝礼	1,264	講師・相談員謝礼	1,467	講師・相談員謝礼	1,526
	食糧費			交流のつどい賄い	7		
	一般需用費			講演会盛り花	5		
	委託料	講座業務委託等	152	講座業務委託	110	講座業務委託	110

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	相談件数	117	130	125	130	140	（件）
	講座、講演会の参加率	64.1	66.4	76.7	80.0	85.0	参加人数 / 定員

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・DV講座、相談及びDV関係機関連絡会等を充実させ、DVの被害者を救済する必要がある。 ・講座や講演会等の開催には、男女共同参画社会について様々な意見や考え方があるので、それらを考慮しながら、魅力ある講師を招いたり、タイムリーな企画を考える。
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区 未実施 区 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVに対する関係機関連絡会議設置区 15区 ・当区の人権推進担当は、講演会・講座等の経費を、東京都に補助金申請している。「人権啓発活動地方委託事業」

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・本年度までは、相談日（水曜日）が祝日に当たった場合は相談を休みにしていた。来年度からは、祝日であれば相談に来られない人もいると思うので、相談日が祝日に当たった場合も相談を実施する。 ・夜間実施の第1水曜はすぐ予約がいっぱいになるため、月2回程度14時～19時の相談日を増設する。 ・他の相談機関との連携をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談機能を充実させることで、より多くの独りで悩んでいる区民のニーズに答えられる。また、近年の深刻化するDV問題に対応しえる体制を整えることができる。 ・他の機関と連携することにより、DVの防止、被害者の保護につながる。
<ul style="list-style-type: none"> ・充実した予算措置を行い、より知名度の高い、区民のニーズに合った講師による講座や講演会を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの区民が参加することにより、男女共同参画の理解を深めてもらうことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	男女共同参画を広く区民に普及啓発する。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター営繕事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	正木 良一
		担当者名	小林 かをり	内線	3809 - 2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	営繕費（10 - 80 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	荒川区立男女平等推進センター条例、同規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女平等社会の実現を図るとともに、区民の相互交流及び自主的活動の場を提供し、区民生活の向上に寄与することを目的とする。				
対象者等	一般区民、男女平等推進団体、区外団体				
内容	1 男女平等推進センター設備、建物等の修繕 (1) 施設概要 延床面積 1,468.65㎡ 構造 鉄筋コンクリート造り 地上3階（2階 熊野前ひろば館）、地下2階				
経過	・平成6年10月 女性センター建設工事着工 ・平成8年 3月 建物建設工事竣工 ・平成8年 7月 男女平等推進センター（アクト21）開設				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女平等社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高いものがある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	726	432	1,069	415	404	399	911
	決算額（19年度は見込み）	608	183	916	351	232	255	911
	人件費					1,724	1,708	
	【事務分担当】（%）					20	20	
	合計（+）	608	183	916	351	1,956	1,963	911
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	608	183	916	351	1,956	1,963	911	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	修繕件数	7	4	8	8	5	8	8

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	家屋等修繕費	232	家屋等修繕費	255	家屋等修繕費	911

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題分析）	・開館から10年を経過し、修繕の必要な箇所、設備等が増えている。
施設の実況	（実施 22 区 未実施 区） 公設公営：15区 公設民営：4区 指定管理：3区

問題点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	-

議会の要旨（状況）	
-----------	--